

要介護認定一次判定ロジック見直しの主な経緯

○現行の要介護認定一次判定ロジックに関する課題

課題1 現行のものは平成13年のデータを使用

・対応方針:最新のデータに基づく一次判定ロジックの構築

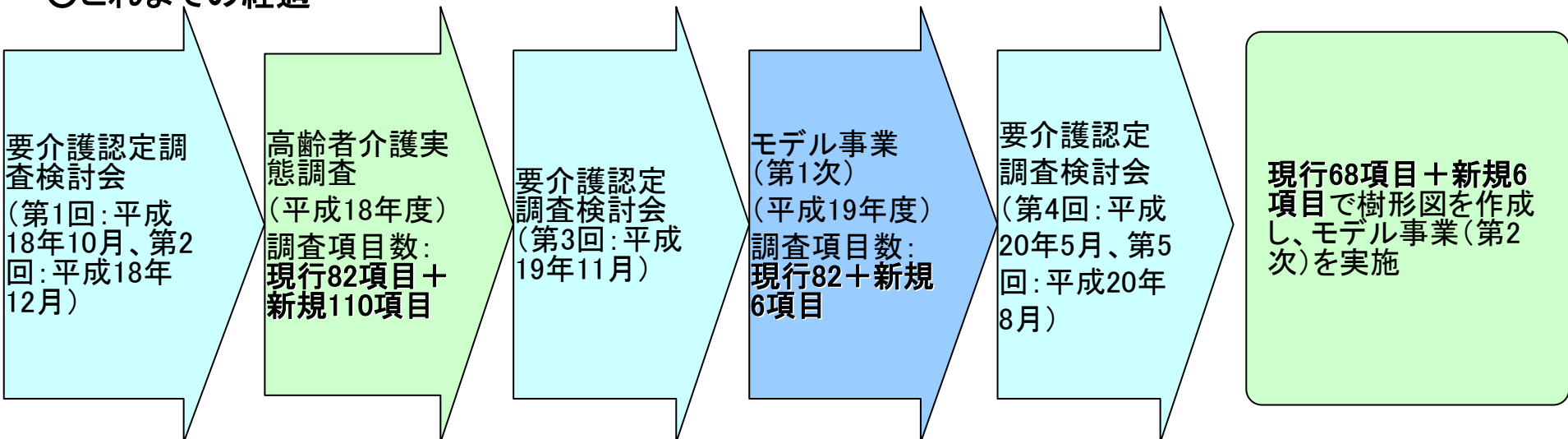
課題2 現行は一次判定で「要介護1相当」と判定した上で、介護認定審査会の場で、「認知の具合」「状態の安定性」を基に判定されているが、これは煩雑な上に運用上のバラツキがある

・対応方針:コンピュータ判定による要支援2と要介護1の判別

課題3 調査項目が多く煩雑

・対応方針:認定調査の負担軽減の観点から精度が落ちないことを前提に調査項目の見直しを行う

○これまでの経過



要介護認定モデル事業(第二次)について

- 全市町村で実施
- 従来の認定と新判定ソフトを用いた新しい認定を併用

モデル事業(第二次)対象者数

各市町村等のモデル事業の対象者数は人口規模に応じて、下記の通り設定した。

- 1万人未満・・・・・・・・・・・・・・・・5人
- 1万人以上5万人未満・・・・・・・・10人
- 5万人以上10万人未満・・・・・・15人
- 10万人以上30万人未満・・・・・・40人
- 30万人以上50万人未満・・・・・・75人
- 50万人以上100万人未満・・・・・・150人
- 100万人以上・・・・・・・・・・・・300人

審査会資料の変更点

- ① 認定調査項目の見直し(82項目→74項目)
- ② 認定調査項目の群分けの再編(7群→5群)
- ③ 要介護認定等基準時間の帯グラフ表示の導入
- ④ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上の蓋然性(%)の表示
- ⑤ 状態の安定性の推計結果の表示
- ⑥ 中間評価項目得点表の見直し
- ⑦ 日常生活自立度の組み合わせの削除
- ⑧ 要介護度変更の指標の削除

現行の審査会資料(見本)

取扱注意

介護認定審査会資料

平成20年11月20日 作成
 平成19年 8月20日 申請
 平成19年 8月27日 調査
 平成20年11月20日 審査

合議体番号：000077 No. 1

被保険者区分：第1号被保険者 年齢：84歳 性別：女 現在の状況：居宅（施設利用なし）
 申請区分：新規申請 前回要介護度：なし 前回認定有効期間：月間

1 一次判定等

(この分数は、実際のケア時間を示すものではない)

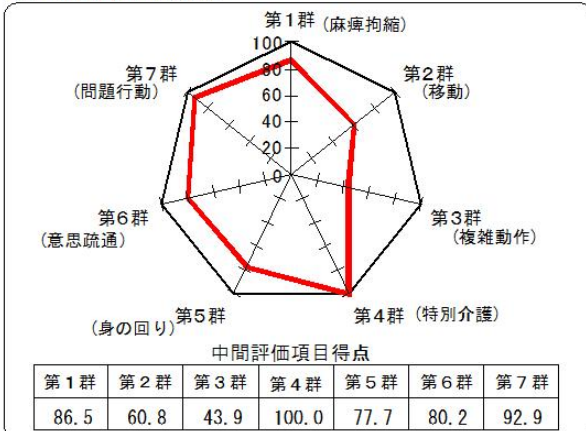
一次判定結果：要介護1相当

要介護認定等基準時間：33.9分

食事	排泄	移動	清潔保持	間接	問題行動	機能訓練	医療関連
0.7分	0.5分	1.0分	8.6分	7.3分	4.3分	2.4分	9.1分

警告コード：

3 中間評価項目得点表



4 日常生活自立度の組み合わせ

障害高齢者自立度：A1 認知症高齢者自立度：I

自立	要支援1	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0%	10%	60%	20%	10%	0%	0%

5 認知機能・廃用の程度の評価結果(維持・改善可能性の審査判定で使用)

認知症高齢者の日常生活自立度
 認定調査結果 [I] 主治医意見書 [II a]
 「認知症高齢者の日常生活自立度」の蓋然性評価

A	B	C	D
			○

※「認知症高齢者の日常生活自立度」が「自立～I」の蓋然性が
 A: 75%以上 B: 50%以上75%未満
 C: 25%以上50%未満 D: 25%未満

認定調査結果(廃用の程度に関する調査項目)

歩行：つかまれば可
 移動：自立
 日中の生活：座っていることが多い
 外出頻度：週1回以上
 環境・参加の状況等の変化：ない

認知機能・廃用の程度から推定される給付区分
 予防給付相当 介護給付相当

2 認定調査項目

調査結果	○●	前回結果
第1群 (麻痺拘縮) 1. 麻痺(左一上肢、右一上肢、左一下肢、右一下肢、その他) 2. 拘縮(肩関節、肘関節、股関節、膝関節、足関節、その他)	ある ある	- -
第2群 (移動) 1. 寝返り 2. 起き上がり 3. 座位保持 4. 両足の立位 5. 歩行 6. 乗移 7. 移動	つかまれば可 つかまれば可 自分で支えれば可 つかまれば可	- - - - - - -
第3群 (複雑動作) 1. 立ち上がり 2. 片足の立位 3. 洗身	つかまれば可 支えが必要	- - -
第4群 (特別介護) 1. 7. じょくそう 1. 皮膚疾患 2. えん下 3. 食事摂取 4. 飲水 5. 排尿 6. 排便		- - - - - -
第5群 (身の回り) 1. 7. 口腔清潔 1. 洗顔 2. 髪の手入れ 3. つめ切り 2. 7. 上衣の着脱 1. スポン等の着脱 3. 薬の内服 4. 金銭の管理 5. 電話の利用 6. 日常生活の意思決定	一部介助 一部介助 一部介助 特別な場合以外可	- - ○ - - ● - -
第6群 (意思疎通) 1. 視力 2. 聴力 3. 意思の伝達 4. 指示への反応 5. 7. 毎日の日課を理解 1. 生年月日をいう 2. 短期記憶 3. 1. 自分名前をいう 4. 今の季節を理解 5. カ場所の理解	やっと聞える ときどき通じる	- - - - - - - - -
第7群 (問題行動) 7. 被害的 1. 作話 2. 幻視幻聴 3. 感情が不安定 4. 昼夜逆転 5. 暴言暴行 6. 同じ話をする 7. 大声を出す 8. 介護に抵抗 9. 常時の徘徊 10. 落ち着きなし 11. シ外出して戻れない 12. ス一人で出たがる 13. セ収集癖 14. ソ火の不始末 15. タ物や衣類を壊す 16. テ不潔行為 17. ツ異食行動 18. テひどい物忘れ	ときどきある ある	- - - - - - - - - - - - - -

<特別な医療>

点滴の管理	気管切開の処置
中心静脈栄養	疼痛の看護
透析	経管栄養
ストーマの処置	モニター測定
酸素療法	じょくそうの処置
レスピレーター	カテーテル

6 現在のサービス利用状況(なし)

モデル事業用審査会資料(見本)

取扱注意

介護認定審査会資料

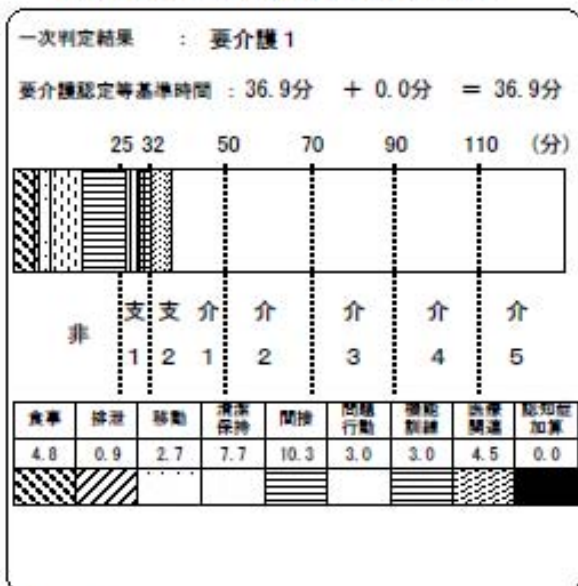
平成20年11月20日 作成
平成19年 8月20日 申請
平成19年 8月27日 調査
平成20年11月20日 審査

合議体番号：000666 No. 1

被保険者区分：第1号被保険者 年齢：84歳 性別：女 現在の状況：居宅（施設利用なし）
申請区分：新規申請 前回要介護度：なし 前回認定有効期間： 月間

1 一次判定書

(この分数は、実際のケア時間を示すものではない)



警告コード：

3 中間評価項目得点

第1群	第2群	第3群	第4群	第5群
84.4	100.0	100.0	78.6	54.9

4 日常生活自立度

障害高齢者自立度：A1
認知症高齢者自立度：I

5 認知機能・状態の安定性の評価結果

認知症高齢者の日常生活自立度
認定調査結果：I
主治医意見書：II a
認知症自立度II以上の蓋然性：69.0%
状態の安定性：安定
給付区分：介護給付

6 現在のサービス利用状況(なし)

2 認定審査項目

	調査結果	前回結果
第1群 基本動作・起居動作機能の評価		
1. 麻痺(左-上肢) (右-上肢) (左-下肢) (右-下肢) (その他)	ある ある	- -
2. 拘縮(肩関節) (股関節) (膝関節) (その他)	-	-
3. 寝返り	つかまれば可	-
4. 起き上がり	つかまれば可	-
5. 座位保持	自分で支えれば可	-
6. 両足での立位	-	-
7. 歩行	つかまれば可	-
8. 立ち上がり	つかまれば可	-
9. 片足での立位	支えが必要	-
10. 洗澡	-	-
11. つめ切り	-	-
12. 視力	-	-
13. 聴力	やっと聞える	-
第2群 生活機能(ADL-IADL)の評価		
1. 移乗	-	-
2. 移動	-	-
3. 嚥下	-	-
4. 食事摂取	-	-
5. 排便	-	-
6. 排尿	-	-
7. 口腔清潔	-	-
8. 洗濯	-	-
9. 髪髪	-	-
10. 上衣の着脱	-	-
11. スポン等の着脱	-	-
12. 外出頻度	-	-
第3群 認知機能(記憶・意思疎通)の評価		
1. 意思の伝達	-	-
2. 当日の日課を把握	-	-
3. 生年月日をいう	-	-
4. 短期記憶	-	-
5. 自分の名前をいう	-	-
6. 今の季節を把握	-	-
7. 場所の把握	-	-
8. 常時の徘徊	-	-
9. 外出して戻れない	-	-
第4群 社会的行動の評価		
1. 攻撃的	ときどきある	-
2. 作 話	-	-
3. 感情が不安定	-	-
4. 暴言発言	ときどきある	-
5. 同じ路をする	-	-
6. 大声を出す	-	-
7. 介護に抵抗	-	-
8. 落ち着きなし	-	-
9. 一人で出たがる	-	-
10. 収集癖	-	-
11. 物や衣類を壊す	-	-
12. ひどい物忘れ	ある	-
13. 独り言・独り笑い	-	-
14. 自分勝手に行動する	-	-
15. 話がまとまらない	-	-
第5群 社会生活適応に関する評価		
1. 薬の内服	一部介助	-
2. 食料の管理	一部介助	-
3. 日常の意思決定	特別な場合以外可	-
4. 集団参加ができない	-	-
5. 買い物	一部介助	-
6. 簡単な調理	一部介助	-

<特別な医療>

点滴の管理	気管切開の処置
中心静脈栄養	疼痛の管理
透析	経管栄養
ストーマの処置	モニター測定
酸素療法	じよくそうの処置
レスピレーター	カテーテル